

2部 緑の現況・課題編

第6章

緑の評価と課題

1. 緑の評価と課題	132
(1) 広域からの緑の課題	132
(2) 緑の機能からみた評価と課題	133
2. 総合的な緑地評価	144
3. 緑の計画課題	147
4. 次期柏市緑の基本計画改定の基本方針(案)	149



1. 緑の評価と課題

(1) 広域からの緑の課題

国の都市再生プロジェクト（第3次決定（H13.12））において策定された「首都圏の都市環境インフラのグランドデザイン」では、保全すべき自然環境ゾーンと河川が位置づけられています。

急速な都市化の進展により、柏市においても自然環境が減少しており、人工化された地表面被覆の増大による水循環や熱収支のアンバランス等に起因するヒートアイランド現象などの都市環境負荷の緩和が重要な課題であり、その改善のためには、広域における水と緑のネットワークを保持していかなくてはなりません。

本市に関連する保全すべき自然環境として、「手賀沼ゾーン」と「利根川・菅生沼ゾーン」が位置づけられており、広域の観点から、重要な緑として保全・活用・育成が求められます。

■首都圏の重要な緑と柏市の緑



(2) 緑の機能からみた評価と課題

柏市の緑に求められる都市環境の緩和、生き物の生息・生育、レクリエーション、防災、景観の形成の5つの系統からの役割や機能に基づき解析・評価を行い、課題を整理します。

■系統別の視点

1. 都市環境の緩和

- 都市の自然の骨格を形成する緑
- 都市気候の緩和に役立つ緑
- 快適な生活環境を形成する緑

2. 生き物の生息・生育の場（生物多様性の確保）

- 貴重な自然環境を形成する緑
- 生き物の生息・生育の場となる緑

3. レクリエーション活動の場

- 都市レベルの広域的なレクリエーション活動に役立つ緑
- 身近なレクリエーション活動に役立つ緑
- 歩行者系レクリエーションネットワーク

4. 防災

- 災害の防止に役立つ緑
- 避難体系上重要な緑

5. 柏らしい景観の形成

- 代表的な郷土の景観を形成する緑
- 良好な市街地の景観を創出する緑
- 地域のポイント・目印となり、うるおいを与える緑
- 地域の歴史・文化的景観を伝える緑

①都市環境の緩和

都市環境の緩和に役立つ緑の機能からみた課題を整理します。

●都市の自然の骨格を形成する緑

本市の地形は、利根川、手賀沼・手賀川、大堀川、大津川などの河川と、これらの河川に沿った低地および台地から構成されており、この河川と河川周辺の緑などが都市の自然の骨格を形成しており、保全が求められます。

- 利根川、手賀沼は、首都圏レベルでも保全すべき重要な緑として位置づけられているとともに、都市全体を支える自然の骨格となっています。また、大堀川、大津川、染井入落、金山落の河川についても、その周辺の低地を含めて、地域レベルの骨格として評価することができます。
- 手賀沼や利根川などの台地端の斜面地には樹林が連続しており、緑のふちどりを形成しています。
- 利根川や手賀沼周辺には、水田を中心としたまとまりのある農地が広がっています。
- 北部地域や大津川の西側、沼南地域の市街化調整区域には、起伏のある地形とともに、雑木林・屋敷林、農地などがまとまる緑の区域が市街地を包むように広がっています。

●都市気候の緩和に役立つ緑

都市部においては、ヒートアイランド現象の影響を受けています。このような都市気候の緩和を図るために、市街地が連続するのを防ぐ河川とその周辺の緑や市街地におけるまとまりのある緑とともに、水面を含む緑被地が重要な役割を果たしており、保全や創出が必要です。

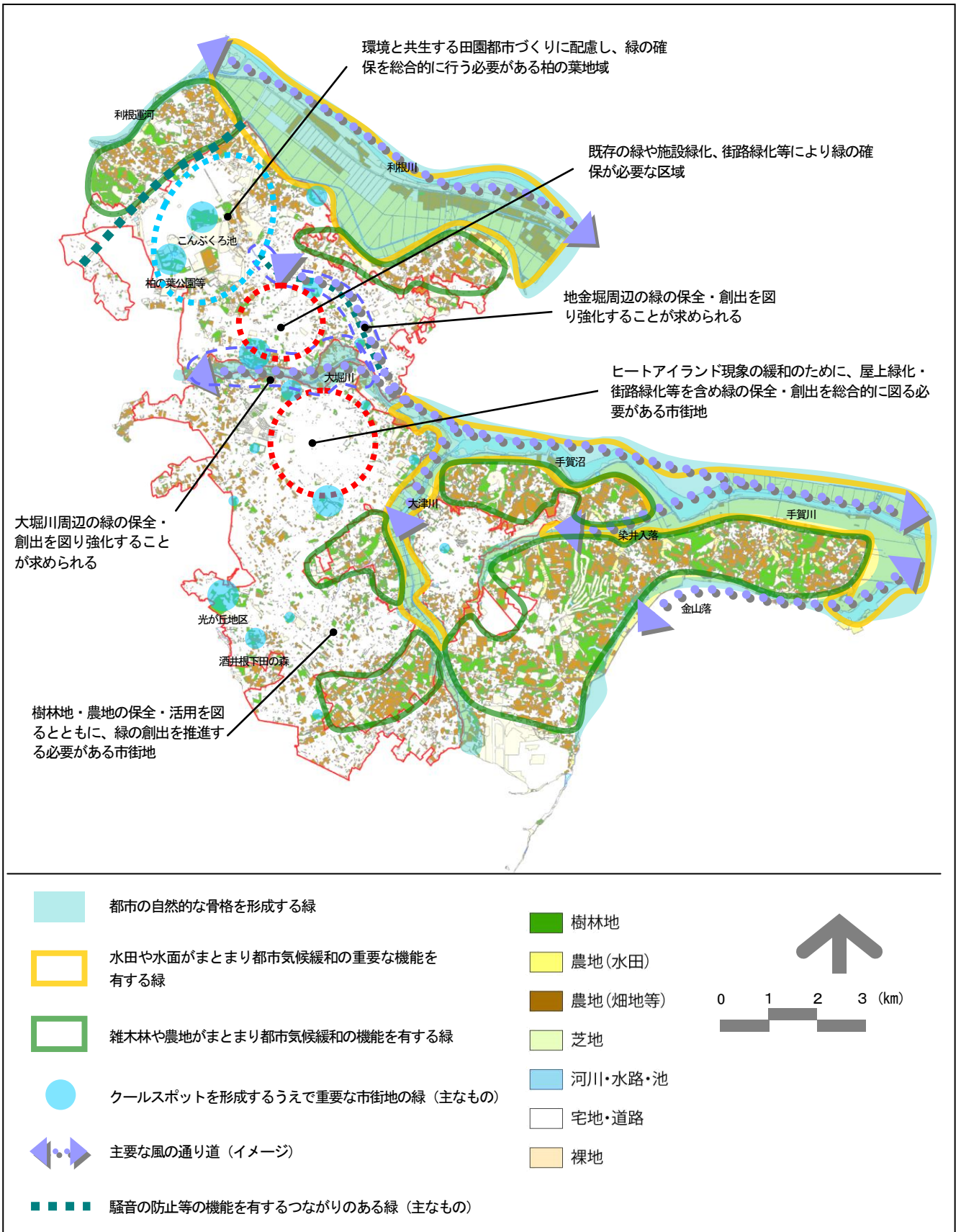
- 樹木などは、生長に伴い、二酸化炭素を吸収・固定する働きがあることから、都市緑化は地球温暖化対策においても重要な役割を担っています。このため、緑地の保全とともに、適切な管理が重要です。
- 利根川や手賀沼・大堀川、大津川などの骨格となる緑は、風の通り道となることが期待されます。冷涼な空気を内陸部に運ぶために、河川と緑地等による緑のネットワークを形成することが重要です。
- 水田は、空気の冷却効果が認められていることから、利根川や手賀沼周辺などのまとまりのある水田が重要です。また、市街地に隣接している市街化調整区域のまとまりのある緑も重要です。
- 市街地内には、アスファルトやコンクリートに覆われた部分が多く、ヒートアイランド現象が生じやすいですが、大堀川や大津川と周辺の緑は、市街地が連続するのを防いでおり重要です。
- 市街地内のまとまりのある緑や水面は、夏季に清浄で低温の空気が周辺に及ぶとされていることから、冷涼な空気の供給源（クールスポット）となる柏の葉公園、こんぶくろ池、光ヶ丘などの緑が重要です。
- 柏駅周辺の中心市街地には緑が少ないことから、屋上緑化・壁面緑化などによって緑を確保し、気温の冷却と建築物の省エネルギーに寄与することが求められます。
- 市街地内の農地は、局地的な気候の緩和に役立ち、環境の保全に資する緑として評価できます。

●快適な生活環境を形成する緑

緑は、防音、防塵や心理的なストレスを緩和する効果があり、うるおいや安らぎなどの精神的な充足感に影響を与えており、身近な場に緑を確保し、質を高めることが重要です。

- 市民アンケートの結果から、緑の減少に対する市民の危機感を持つ意見や不満とする意見は多く、街路樹の整備や水辺の緑の整備に対する要望は非常に高いということがわかります。
- 常磐自動車道に沿って設置されている連続した植樹帯は、騒音の防止等の機能を有しています。
- 柏の葉地域では、地域全体で環境と共生する田園都市づくりが進められており、緑被地の確保や二酸化炭素の削減目標を掲げており、環境共生のモデルとしての役割を担っています。

■都市環境の緩和に役立つ緑の分布



②生き物の生息・生育の場(生物多様性の確保)

生き物の生息・生育の場の確保等に役立つ緑の機能からみた課題を整理します。

●貴重な自然環境を形成する緑

利根川や手賀沼の周辺などに、優れた自然環境を形成する緑が分布しており、保全が求められます。

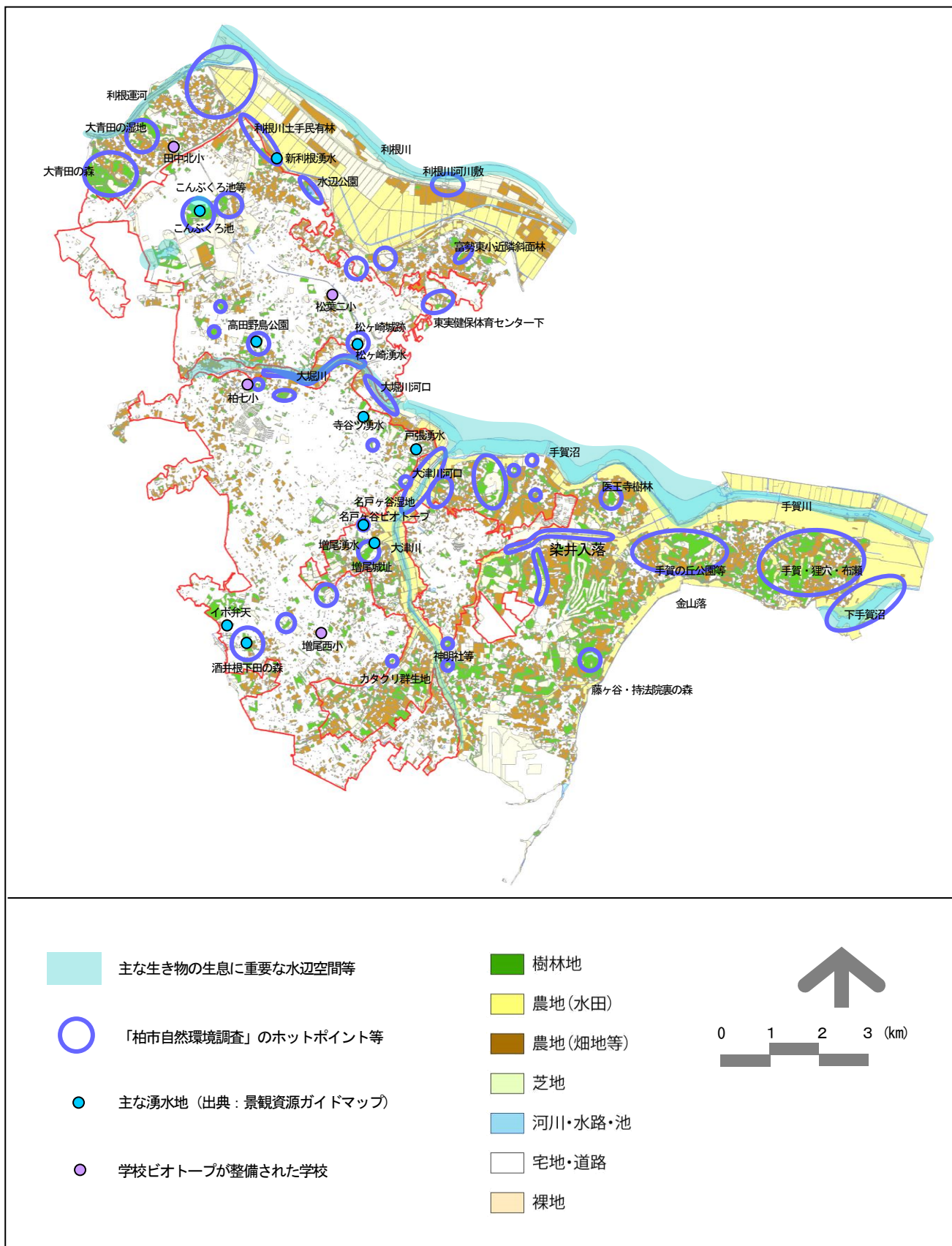
- 本市の樹林は、大半がマツ・スギなどの常緑樹の植林とイヌシデ・コナラなどの落葉樹の二次林です。いずれも人の手で管理されてきた緑で、自然性は高くはありませんが、多様な生き物が生息しています。これらの生活に密接にかかわってきた二次林を中心とする緑は、台地上の市街化調整区域に比較的まとまって残っています。
- 河川などの水質については、大堀川や大津川が環境基準を満たしています。手賀沼については環境基準を超えていますが、引き続き浄化への取り組みが進められています。
- 湧水は、市のほぼ全域で見られますが、特に大堀川周辺や大津川周辺などに多く集中しています。
- 天然記念物として、市指定の「カタクリ群生地」などが指定されています。また、指定文化財ではありませんが、高柳地区にもカタクリ群生地があります。

●生き物の生息・生育の場となる緑

「柏市自然環境調査」などに基づく生き物の生息・生育地となる緑の分布が明らかになりつつあることから、これらの緑の保全と市街地における緑の創出等を図り、ネットワークを形成することが求められます。

- 緑は、様々な生き物の生息・生育基盤を形成しており、生物多様性の保全に大きな役割を果たしています。特に市内には多くの河川や手賀沼などの水辺環境を有しており、生き物の生息・生育や移動空間となっています。
- ほ乳類・鳥類・魚類・昆虫は、河川沿い、水田・湿地など、農地や樹林地が連続あるいはモザイク状に分布している地域が重要であると考えられます。しかしながら、近年の樹林地等の減少・極小化や管理放棄などによって生息環境の質の低下が懸念されます。
- 北部地域の大青田の樹林地などには、オオタカ、ノウサギなどの動物や貴重な植物が見られます。
- 「柏市自然環境調査」におけるホットポイントや調査に基づく貴重なポイントの保全が求められます。
- 名戸ヶ谷湧水ビオトープは、湧水と水田耕作が行われてきた環境を活かし、多様な生き物が生息する水田生態系のビオトープとして復元されています。
- ビオトープネットワークの形成に資する緑として、利根川、手賀沼、大堀川、大津川などの水辺空間や、河川周辺の樹林、樹林地・屋敷林・社寺林などがまとまって分布する区域、水田・湿地や谷戸の樹林と一帯となった農地等が重要です。
- 市街地においては、生き物を誘導する小規模な樹林地、農地とともに、生き物の生息・生育に配慮した公園などの緑地や水辺を有した調整池などが重要であると考えられます。

■生き物の生息・生育の確保等に役立つ緑の分布



③レクリエーション活動の場

レクリエーション活動に役立つ緑の機能からみた課題を整理します。

●都市レベルの広域的なレクリエーション活動に役立つ緑

都市レベルの広域的なレクリエーションに役立つ緑としては、柏の葉公園、あけぼの山公園・あけぼの山農業公園、日立柏総合グラウンド、増尾城址公園、手賀の丘公園や、手賀沼自然ふれあい緑道、大堀川リバーサイドパークが挙げられます。

- 都市基幹公園については、総合公園が2箇所整備されていますが、運動公園については1箇所も整備されていない状況にあります。
- 柏の葉公園は、広域公園として位置づけられており、広域的な利用に供するレクリエーション空間となっています。
- 都市公園ではありませんが、あけぼの山農業公園や日立柏総合グラウンドは、多くの人がつどう緑空間として親しまれています。
- 手賀沼自然ふれあい緑道と大堀川リバーサイドパークによる東西の緑は、レクリエーションの軸となっています。また、利根川・利根運河沿いや手賀川沿いにはサイクリングロードが設定されています。

●身近なレクリエーション活動に役立つ緑

身近なレクリエーション活動に役立つ緑として、住区基幹公園（街区・近隣・地区公園）があります。街区公園の整備は比較的進んでいますが、近隣公園、地区公園の整備が立ち遅れており、今後も整備が必要です。

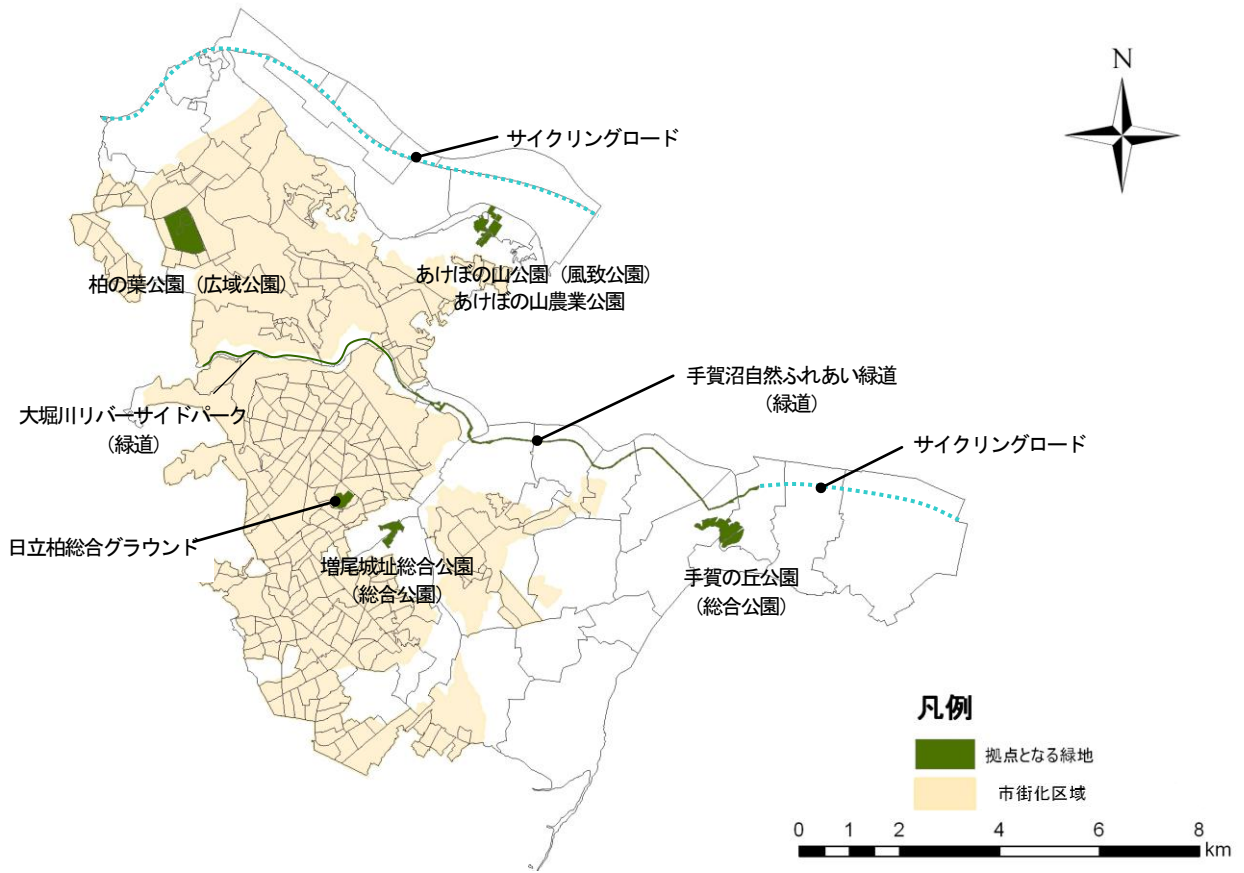
- 街区公園の整備は比較的進んでいます。しかし街区公園の標準面積 2,500 m²ですが、7割以上が 1,000 m²未満の小規模なものとなっており、面積は不十分なものが多い状況となっています。
- 近隣公園や地区公園の整備は遅れており、市街地の中央部を中心として不足地域が広がっています。
- 都市緑地は、自然とのふれあいを中心としたレクリエーション機能を有する緑として評価することができる。
- 市街化区域における都市公園や運動場・運動広場などの公園緑地の誘致圏を 250mとした場合、不足地域は、北部地域や中央地域の柏駅周辺などにみられます。このうち、北部地域においては、今後の市街地整備の進展により、公園の整備が計画されていることから、特にその他の地域での緑の確保が必要となります。

●歩行者系レクリエーションネットワーク

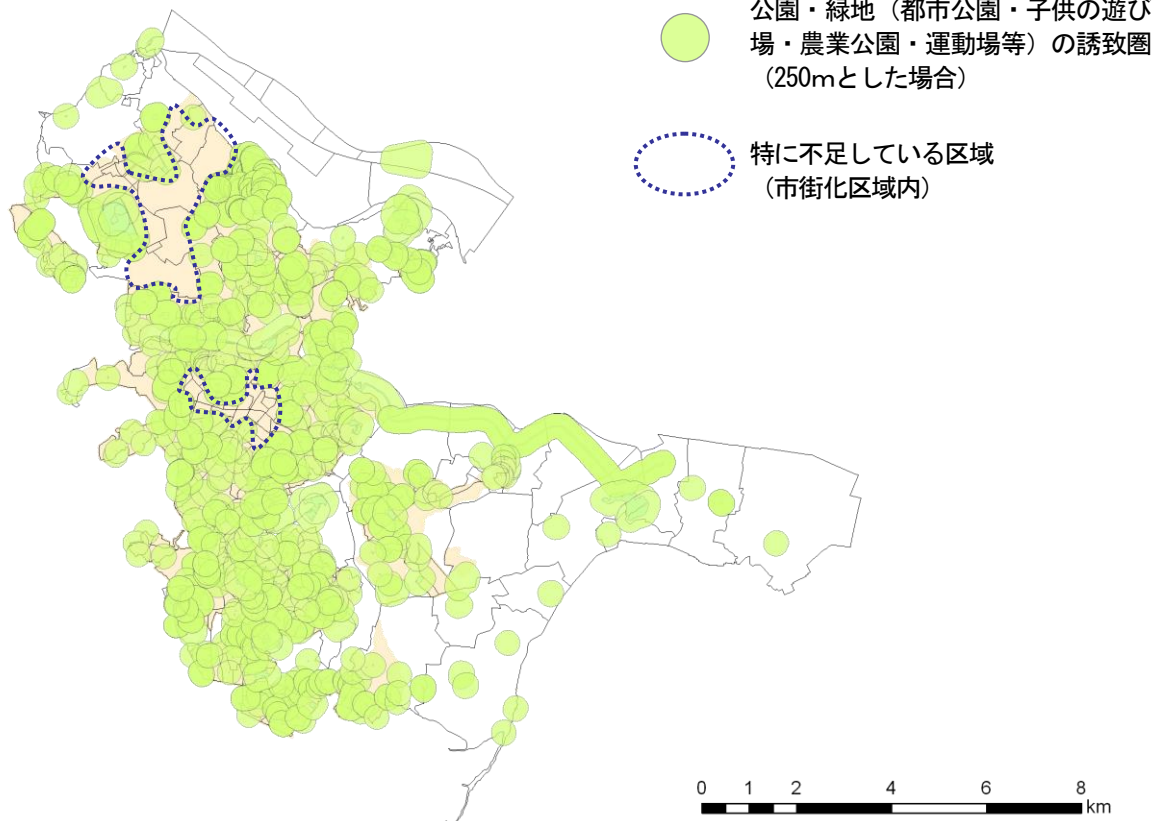
手賀沼・大堀川沿いに緑道が整備されていますが、それを活かした全体の歩行者ネットワークが形成されていない状況にあり、緑豊かな歩行者ネットワークづくりが望まれます。

- 手賀沼自然ふれあい緑道と大堀川リバーサイドパークが歩行者系ネットワークの基軸となっています。手賀沼沿いについては、手賀沼を1周できるネットワークとなっています。また、利根川河川敷にはサイクリングロードが整備されており、利根運河につながっています。しかし、これらの軸につながるような歩行者ネットワークは整備されていません。
- 街路樹が整備された歩道を有する歩行者空間は、柏の葉地域などで比較的整備されていますが、市域全体のネットワークの形成は全体的に遅れている状況にあります。

■都市レベルのレクリエーションの核となる公園・緑地の配置状況



■レクリエーションの核となる公園・緑地の配置状況



④防災

防災に役立つ緑の機能からみた課題を整理します。

●災害の防止に役立つ緑

災害が起こった際に、その被害を最小限にとどめる上で、河川などの緑が果たす役割は重要です。また、災害に強い都市づくりのためには、とくに市街地内において公園などのオープンスペースや街路樹等が重要ですが、現状として不足している状況にあり、整備が望まれます。

- 「柏市洪水ハザードマップ」(H30.2)によると、大雨で河川が氾濫した場合、利根川・利根運河沿いの一部、手賀沼周辺、大津川周辺の一部、大堀川及び手賀川周辺の一部などの低地部で浸水深が5.0m以上に達すると予想されています。樹林地には保水機能があることから、これらの河川とともに、周辺の緑や調節池などのオープンスペースが重要です。また、利根川周辺の農地は、利根川の増水時の調節機能を有する重要な緑地です。
- 斜面地においては、降雨などによって斜面の崩壊が考えられますが、樹林となっていることによって、根が土を支持し、下草が雨による土壌の洗掘をおさえていると考えられます。
- 大堀川周辺や大津川周辺の市街化調整区域の緑は、市街化区域に挟まれており、延焼防止等の役割を担う重要な緑として評価できます。
- 市街地においては、地震等による建物倒壊の危険性と延焼の危険性があることから、河川と周辺の農地や樹林、街路樹のある道路などは地区レベルの延焼遮断帯として、点的な公園、農地、学校などの公共施設の緑は、身近な遮断帯として重要です。

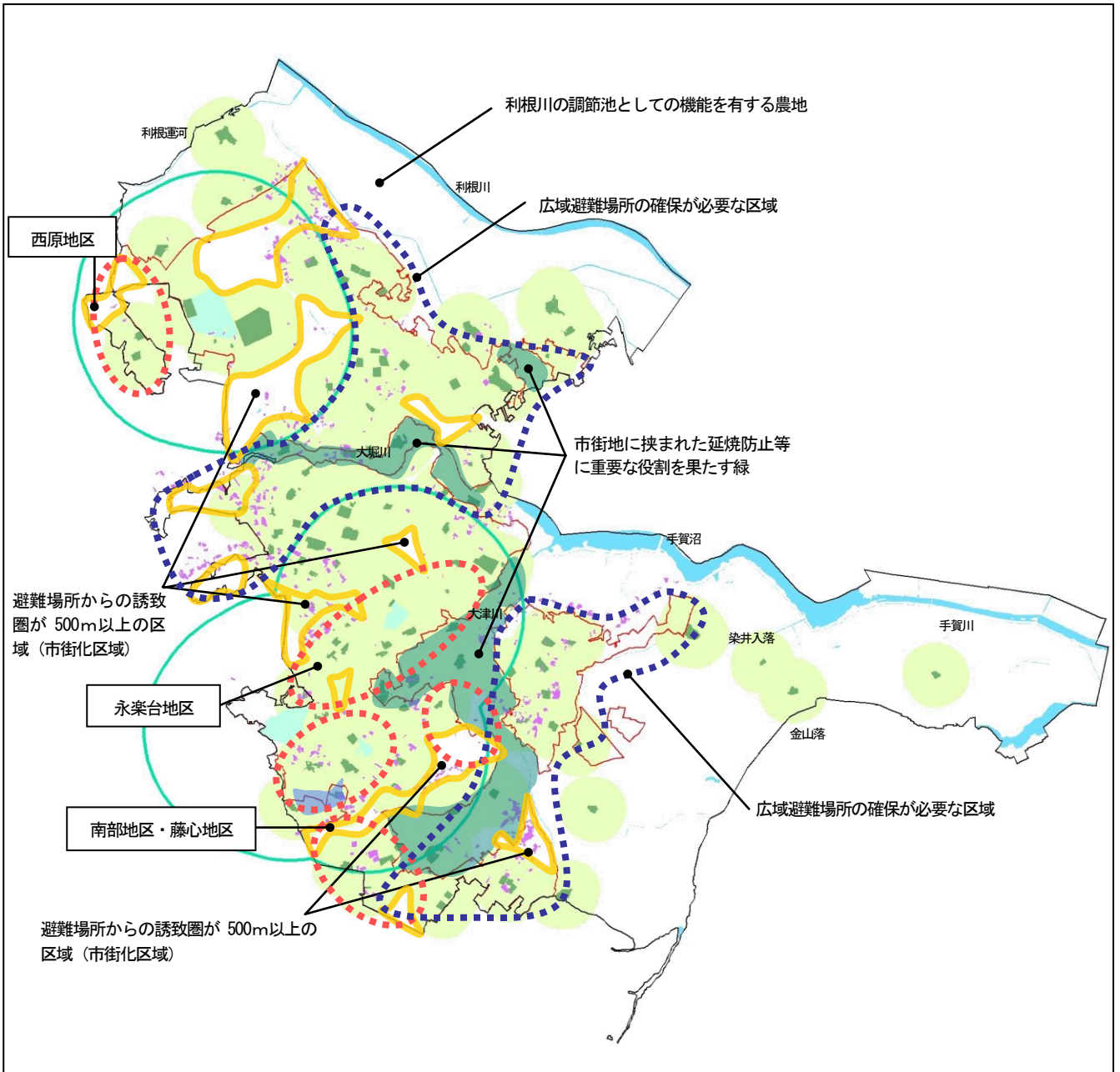
●避難体系上重要な緑






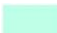


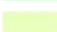
本市における避難場所となるオープンスペースの整備を進めるとともに、今後は避難場所として指定されているもの以外のオープンスペースの活用が期待されます。

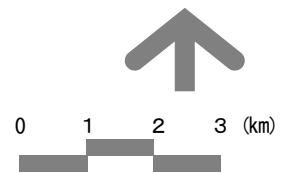
安全に避難できる場所とルートにかかわる緑としては、公園緑地、公共施設、街路樹が整備されている道路が重要です。

- 本市では、災害発生時に住民が身の安全を確保するために利用するオープンスペース等として避難場所と、災害状況の情報から判断して避難する最終的な避難場所として広域避難場所を指定していることから、これらの施設における緑の確保と、この施設に至る安全なルートの確保が求められます。
- 広域避難場所は、県立柏の葉公園、日立柏総合グラウンド、廣池学園、中原ふれあい防災公園の4箇所が指定されています。広域避難場所は2km以内を利用圏として想定されており、特に大堀川周辺や沼南地域などは、広域避難場所の不足地域となっており、今後の緑地やオープンスペースの整備が求められます。
- 指定避難場所は、公園や学校グラウンド等のオープンスペースなどが該当します。このような避難場所の不足地域は北部地域・中央地域・南部地域の一部にみられます。特に人口密度が高い中央地域・南部地域においては、今後は農地なども含め、私有のオープンスペース等を確保し、一時的な避難場所とすることが求められます。
- 特に、マグニチュード7クラスの柏市直下地震を想定した場合に、比較的焼失率が高い西原地区などでは、重点的な空地の確保によって、災害に強いまちづくりが求められます。
- 避難場所に指定されていない公園も、焼け止まりの効果があると考えられることから重要な緑です。
- 避難路となる歩道と街路樹を有する道路の整備等は全体的に進んでいない状況にあります。
- ブロック塀は、倒壊した場合、避難が妨げられることが考えられるため、生垣などの緑化が有効です。

■防災に役立つ緑の分布



-  「柏市防災アセスメント調査」(H31.3)において比較的焼失率が高いとされた地区
-  避難場所からの誘致圏が 500m以上の区域(市街化区域)
-  市街化区域
-  生産緑地
-  河川
-  広域非難場所
-  広域避難場所 2km 圏内
-  指定避難場所
-  指定避難場所 500m 圏内



⑤ 柏らしい景観の形成

柏らしい景観の形成に役立つ緑の機能からみた課題を整理します。

● 代表的な郷土の景観を形成する緑

利根川・利根運河周辺、手賀沼・手賀川周辺、大堀川周辺、大津川周辺、染井入落周辺、金山落周辺は、郷土の景観の骨格を形成しています。このような骨格となる緑を背景として、自然的な特性や長い年月をかけて培われてきた郷土の景観を形成する多様な緑が分布しています。

- 利根川周辺では、広大な水と緑の河川空間と田園景観が形成されています。また、手賀沼一帯は、水辺空間、農地と斜面林の一体的な景観が形成されています。また、県立印旛手賀自然公園にも指定されている県内でも重要な景観となっています。
- 大堀川の周辺には農地や屋敷林が点在しており、身近な安らぎを与える景観となっています。
- 大津川・染井入落・金山落周辺には農地や斜面林が連続した景観が見られます。
- 北部の大青田地区や布施地区、増尾城址周辺や沼南地域の市街化調整区域一帯の樹林地・農地が広がる区域では、起伏のある地形とあわせて田園的なつかしさを感じさせる景観となっています。

● 良好な市街地の景観を創出する緑

新しい開発事業による都市的なイメージの強い空間や鉄道駅周辺などにおいては、積極的に緑が創出されていますが、一部にはうるおいのない景観となっている市街地もあり、緑を確保する必要があります。

- 駅は、まちの玄関として、日常市民が利用する施設であり、景観的なイメージを形成するうえで重要ですが、柏駅周辺には緑は少なく、うるおいに欠ける状況となっています。
- 北部の開発地域においては、東京大学の緑豊かな大学キャンパスや新しい住宅地、街路樹の緑など、基盤整備に合わせて、緑を重視した景観的にも良好な街並みづくりが推進されています。
- 緑豊かな市街地の景観が形成されている地域として、柏ビレジ、松葉町などが挙げられます。
- 道路の緑は、うるおいのある景観を形成する要素として重要です。代表的な街路樹には、柏の葉公園東側のケヤキ並木、松葉町のケヤキ並木などがあります。また、常磐自動車道沿いに整備された植樹帯も連続した緑の景観を形成しています。

● 地域のポイント・目印となり、うるおいを与える緑

生活に身近な空間には、随所に緑が残されており、うるおいのある景観が形成されています。

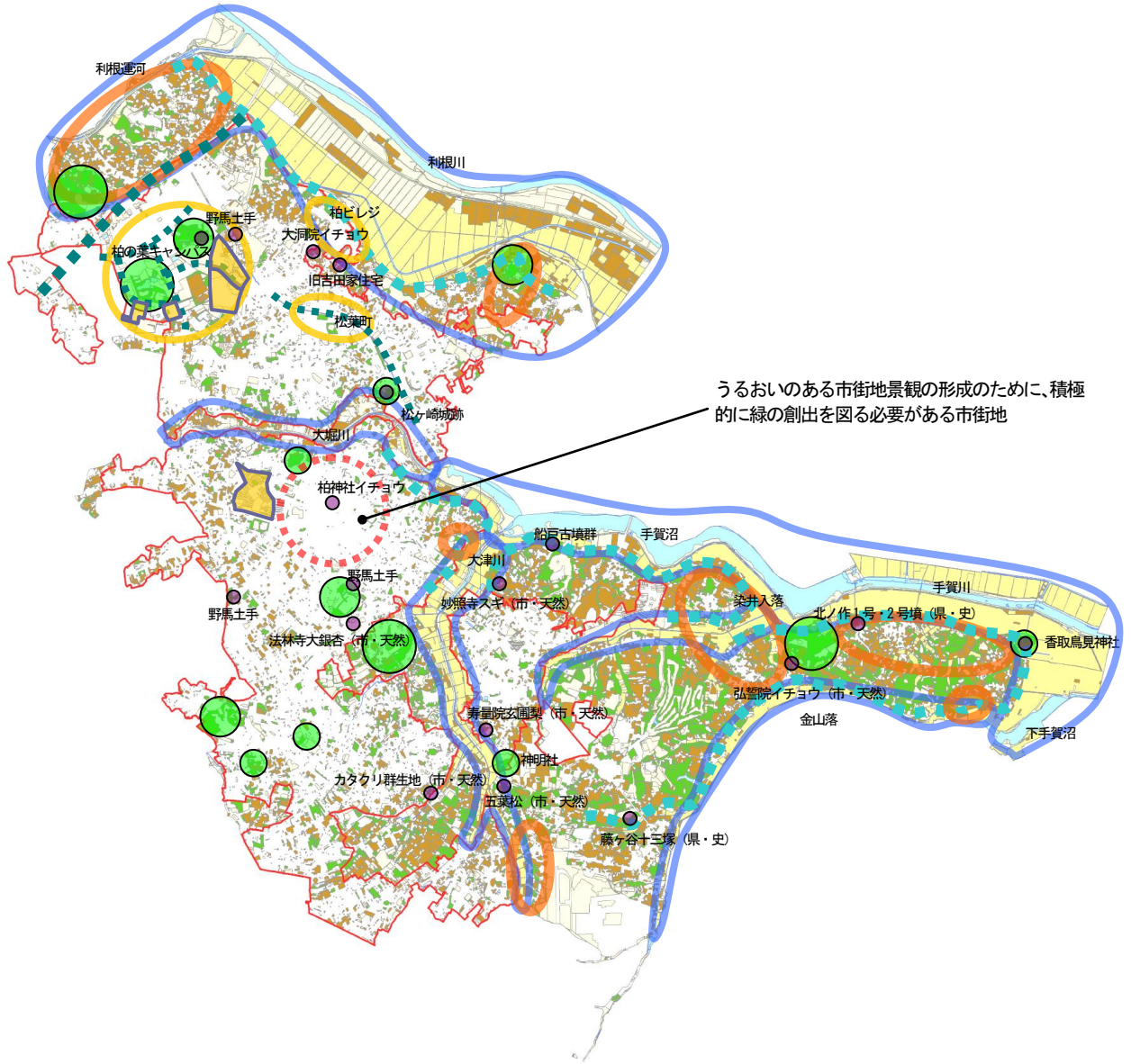
- 地域の緑の景観の目印として、背景となる斜面林、点在する樹林地や社寺林、目印となる巨樹や屋敷林などを評価することができます。また、大規模な公園緑地や樹林地は、緑のポイントとなっています。
- 市民の生活に必要と認められる緑を保護するため、「保護樹木」として、178本（平成31年3月現在）が指定されています。

● 地域の歴史・文化的景観を伝える緑

市内には、早くから人々が住んでいたことを示す古墳のほか、社寺が多く分布しています。また、野馬土手などの文化的な遺産も豊富であり、緑の資源として位置づけることができます。

- 古墳・遺跡の緑として、藤ヶ谷十三塚、松ヶ崎城址、船戸古墳群などが分布しており重要です。
- 特徴的な緑や豊かな緑を有する社寺として、法林寺のイチヨウ、柏神社のイチヨウ、弘誓院のイチヨウなどが分布しており、地域の歴史を伝える要素となっています。
- 野馬土手は、牧の営みと人々の生活の共存を図ってきた遺産であり、現在も多く残されています。このような野馬土手も、この地域の歴史を示す緑地空間として評価することができます。

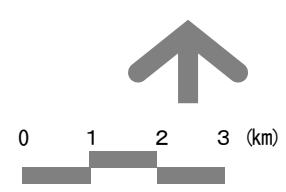
■ 柏らしい景観の形成に役立つ緑の分布



うるおいのある市街地景観の形成のために、積極的に緑の創出を図る必要がある市街地

- 景観の骨格を形成する緑 (水と緑のベルト)
(参考: 柏市景観計画)
- 田園集落のなつかしい景観が広がる区域
(参考: 柏市景観計画)
- 緑豊かな街並み景観が形成されている区域
- 景観重点地区 (景観まちづくり条例に基づく)
- 緑のふちどり景観を形成する斜面林 (主なもの)
- つながりのある緑の景観を形成する街路樹等 (主なもの)
- 緑の景観ポイントとなる公園緑地等 (主なもの)
- 歴史的な景観を形成する緑 (主な社寺・遺跡等)
(参考: 柏市文化財絵地図 (H24 新版))

- 樹林地
- 農地 (水田)
- 農地 (畑地等)
- 芝地
- 河川・水路・池
- 宅地・道路
- 裸地



2. 総合的な緑地評価

今後の取り組みにおいては、重要な緑をいかに保全していくかが課題となります。特に樹林地については、開発や相続などによって年々減少している状況にあり、緊急的な保全策が必要となっています。このために、緑地の優位性を明らかにしながら、施策を実施していくことが求められます。

そこで、これまでの解析・評価の視点などを踏まえ、以下の評価基準を設定するとともに、緑地の規模を考慮しながら総合的な緑地評価を行いました。この評価結果は、具体的な施策展開に活用していきます。

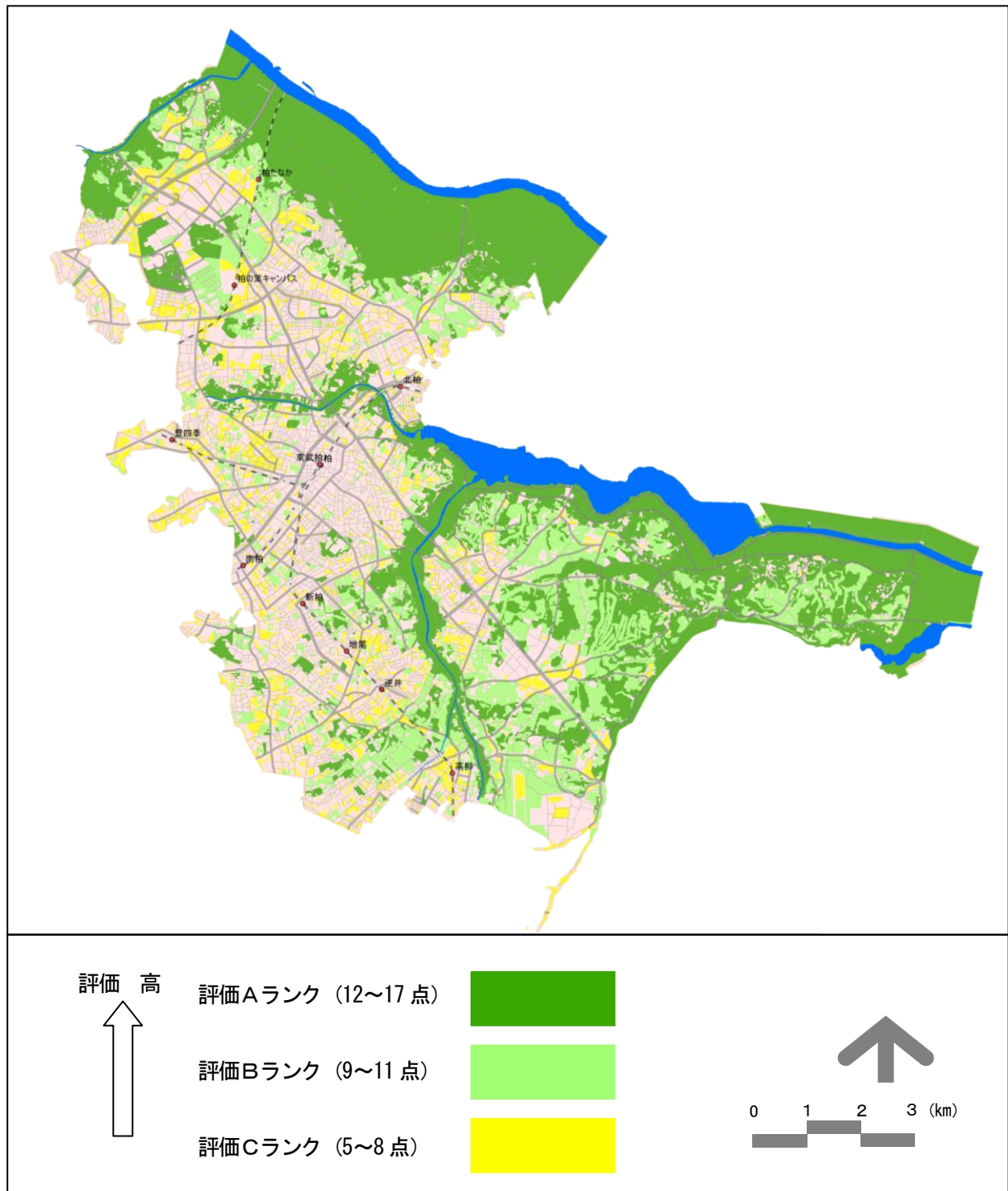
■緑地評価指標

点数	3	2	1	0
微気象緩和※1	<ul style="list-style-type: none"> 水田 主要河川（一級河川・準用河川）沿いの緑地 10ha以上の緑地 	<ul style="list-style-type: none"> 左記以外の樹林地 左記以外で1～10ha未満の緑地 	<ul style="list-style-type: none"> その他 	—
雨水流出抑制・都市型水害の軽減	<ul style="list-style-type: none"> 雨水流出抑制区域図による浸水区域 	<ul style="list-style-type: none"> 左記以外で河川沿いの緑地※2 ハザードマップによる浸水区域 	<ul style="list-style-type: none"> その他 	—
防災※3	<ul style="list-style-type: none"> 防災マップによる広域避難場所、指定避難場所、避難所内の緑地 上記近接緑地※2 10ha以上の緑地 	<ul style="list-style-type: none"> 左記以外の防災協力農地 左記以外で1～10ha未満の緑地 	<ul style="list-style-type: none"> その他 	—
生物※4	<ul style="list-style-type: none"> 自然環境調査（2007年）でのホットポイント 湧水を含む緑地 10ha以上の緑地 	<ul style="list-style-type: none"> 水面沿いの緑地※2 （河川沿い含む） 左記以外で1～10ha未満の緑地 	<ul style="list-style-type: none"> その他 	—
レクリエーション	<ul style="list-style-type: none"> 都市公園・農業公園 みどりの広場 市民緑地 	<ul style="list-style-type: none"> 左記近接緑地※2 	<ul style="list-style-type: none"> その他 	—
文化財 景観	<ul style="list-style-type: none"> 文化財マップ掲載緑地 文化課指定史跡等 斜面地（斜面地※5と重なる樹林地） 	<ul style="list-style-type: none"> 景観計画による特徴のある集落のまとまり 景観資源ガイドマップによる探検隊おすすめる含む緑地 	<ul style="list-style-type: none"> 左記以外で野馬土手を有する緑地 	<ul style="list-style-type: none"> その他

資料は、各年度で利用できる最新のデータを用いている。

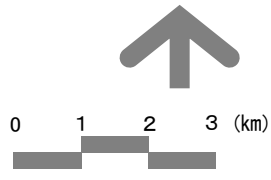
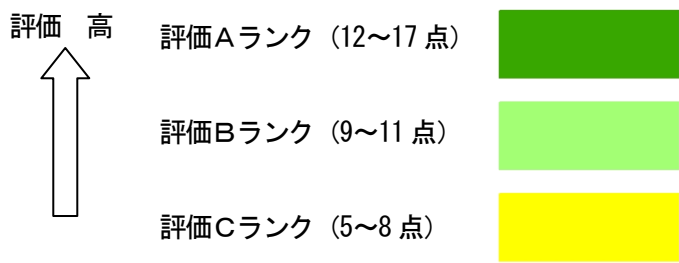
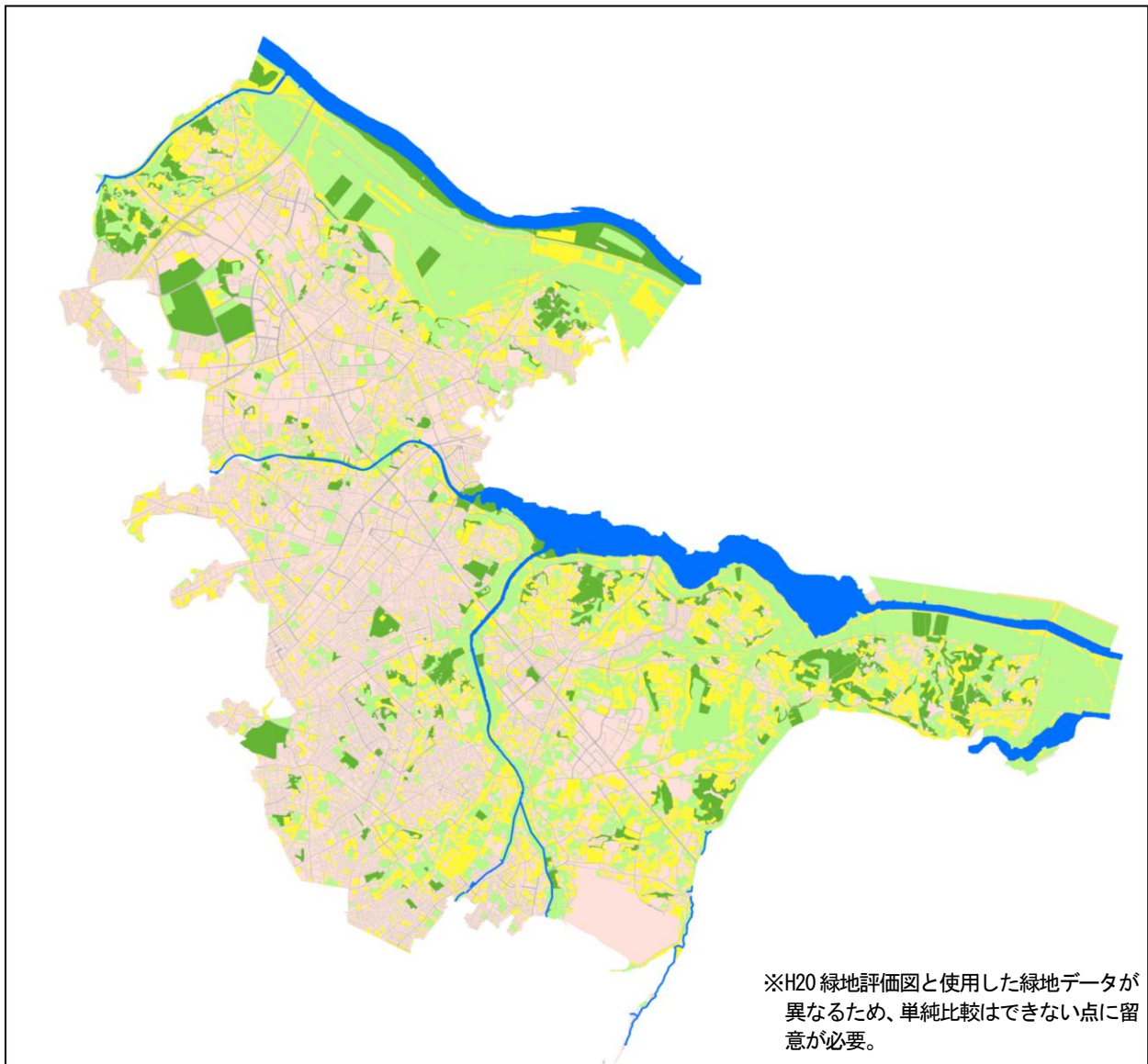
※1～5については、P150参照

■緑地評価図 (H20)



※緑地データは、平成13年に千葉県県土整備部都市計画課が作成したデータを平成18年冬季の空中写真をもとに修正を行い作成した。
 ※各ランクの点数の分類方法は、等量分類を用いた。

■ (参考) 緑地評価図 (H30)



※緑地データは、平成 28 年度都市計画基礎調査の土地利用現況図に基づいた。
 ※各ランクの点数の分類方法は、H20 緑地評価図の区分を用いた。

3. 緑の計画課題

緑の現況や緑に対する社会的・時代的要請、市民アンケートによる市民の意識・意向の把握、緑の機能からの解析・評価などに基づき、総合的な緑の計画課題を整理しました。

●自然共生・低炭素・資源循環に貢献する水と緑の質を向上させる

- ・ 首都圏レベル・千葉県レベルの広域的な緑のあり方、柏の緑の特性を踏まえ、また、自然と共生する社会、低炭素社会、循環型社会に貢献する持続可能な都市づくりを進めることが望まれます。このために、緑と水の持つ機能が十分に発揮できるように、その質の向上を持続させていく仕組みが求められます。
- ・ 近年は、気候変動に伴う猛暑、高潮、洪水などの気象災害の激甚化や少子高齢化社会の到来などの様々な課題が顕著となっています。こうした中で、多様な緑地を有する柏市の特性を活かし、水と緑の質の向上を通してこれらの課題の改善に資する緑地計画の策定が必要です。

●樹林地（雑木林・屋敷林・社寺林）や農地、水辺を良好な状態で保全する

- ・ 放置されている樹林地などを手入れし、ゴミが捨てられないように保全するとともに、生き物が生息・生育できるなど身近な自然として活用することが求められます。また、農地（耕作放棄地など）についても活用が求められます。さらに、都市緑地法等の関係法令の改正を踏まえ、制度活用により所有者が維持することができるようにすることや、担保性の向上も必要です。
- ・ 水辺や湧水地などの保全や、水辺の緑化、水辺を活かした憩いの場をつくること、水質の向上などが必要です。

●公園やオープンスペースなどの地域の特性を活かした緑を身近に確保する

- ・ 将来の人口の減少や少子高齢化の進展による地域コミュニティの変化を見据えながら生活に身近な場に、公園やオープンスペースなどの地域の特性を活かした多様な緑を確保することや、地域住民の意向を反映した緑地の活用が求められます。

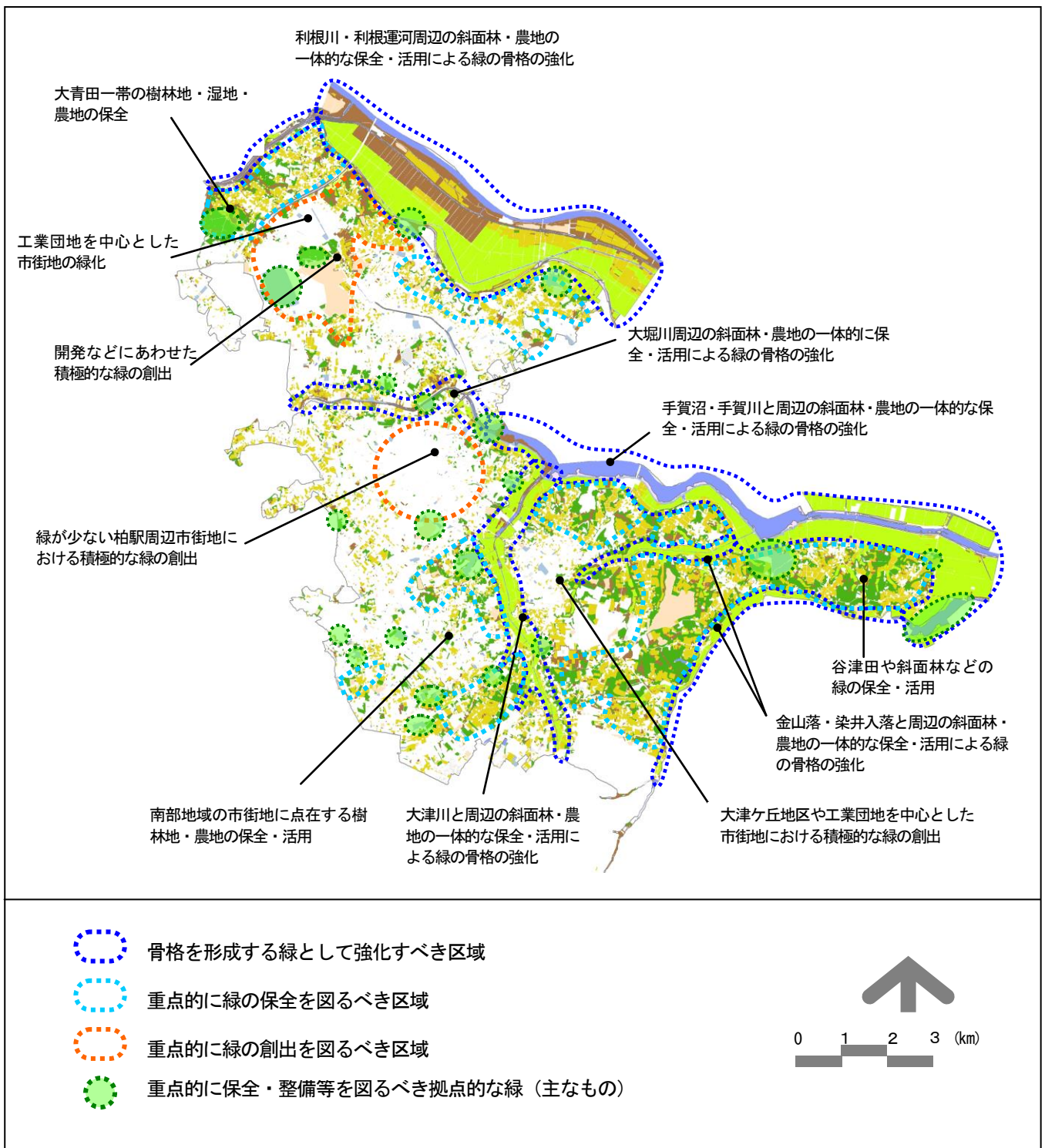
●開発時などを含めて、市街地において総合的に緑を保全・管理・創出する

- ・ 柏駅周辺などの市街地を中心に緑を創出することが重要です。また、道路の緑を増やし、緑の豊かな住宅地などのまちなみをつくること、緑の維持管理を充実することが求められます。特に、学校を含む公共施設はモデルとなるように緑を整備・保全することが求められます。
- ・ 開発行為などは、緑や環境に与える影響が大きいため、開発に際して緑の視点から保全・管理・創出を誘導するなど、緑について企業や事業者の理解を促すことや、活動に参加するインセンティブを検討する必要があります。
- ・ 大きな敷地面積を有する事業所などにおいては、緑の保全や創出を積極的に進めることが求められます。また、可能な場合は、市民への開放など、活用していくことも検討する必要があります。

●市民と市が持続的に取り組むための仕組みを整える

- ・ 市民や事業者が緑の重要性に対する理解を高めることや、環境に対するマナーやモラルを向上することが大切です。このために、緑とふれあい、緑に対する理解を深める機会を増やすことや、市民などが参加・協力するための情報提供を充実することが求められます。
- ・ 市民や団体など緑の担い手を育成していくことや、市民や団体、学校、事業者などの取り組みを支援する仕組みを整えること、またそのための財源を確保することが必要です。

■緑の課題図



4. 次期柏市緑の基本計画改定の基本方針(案)

緑の計画課題を踏まえ、令和7年(2025年)に行う次期柏市緑の基本計画の改定にあたっては以下の方針に基づき検討を進めるものとします。

●受け継がれてきた緑を守ります ⇒ 有効に活用する

- ・ 民間活力を導入するための施策として「市民緑地制度」や「民間まちづくり促進事業」、「Park-PFI」などの施策が国から示されています。これらの制度を活用し、経営者の視点で公園を運営しながら市民と協働して緑地の有効活用を図ります。

例) 平成30年5月北柏ふるさとにおいて、柏市内の公園では初となる「カフェ」をオープン。

●快適に暮らせる緑をつくります ⇒ 質の向上を図る

- ・ 公園や緑地の整備における質の向上の一つとして、柏の葉キャンパス駅周辺の公園整備においては、まちづくりの専門家を交えた「アドバイザリー会議」を立ち上げ、さまざまな視点から公園はもとより街全体がより質の高い空間になるよう検討を行っています。
- ・ 自然共生・低炭素・資源循環に貢献する水と緑の質の向上を図るため、「アドバイザリー会議」のような具体的なアクションを進めつつ、全市的な質の向上に直結した活動を促進する仕組みを整え、快適に暮らせるよう緑の質の向上を図ります。

例) アドバイザリー会議の提言を受け、「柏の葉こかげ公園」を整備。

●未来に伝える緑を育てていきます ⇒ 人材の育成を図る

- ・ 里山活動団体の会員や緑のボランティア活動への参加者は、高齢化などの影響により減少傾向にあり、人材の育成や担い手不足が問題となっています。今年度から森林整備に係る人材の育成、担い手不足解消、国産木材の利用促進等を目的とした「森林環境譲与税」が国から交付されることから、今後はこの交付金を財源とした里山活動団体等の支援、人材育成、人手不足の解消に向けた計画の策定を行うことで、未来に伝える緑と人を育てていきます。

参考

※1 微気象緩和の設定根拠

- 「気象推定による緑地のヒートアイランドの緩和効果に関する研究」入江彰昭（2003）・ランドスケープ研究 66（5）
水田は気温低減にもっとも効果的な緑地である。
- 「ヒートアイランド現象に関する対策手法検討調査報告書」環境省（H10）
10ha以上の公園緑地で、密度の濃い緑や水面に覆われていると、夏季には市街地の温度差が3～4℃となる。（P26）
気温低減効果は河川、水田、樹林地、草地の順である。（P29）
農地については植木畑、茶畑、裸地、アスファルトの順である。（P31）
- 「緑地保全と緑化の推進によるヒートアイランド現象の緩和効果について」国土交通省（H15）
ヒートアイランド現象緩和対策として、『大規模な緑地や海面からの冷涼な空気の移動をスムーズにする緑地の確保』の項目で「河川沿いの緑地の保全・緑化」「谷筋・斜面地の緑地の保全・緑化」があげられている。
- 「クールシティ 2007」環境省主催（H19）
20haを超える緑地でほぼ2℃、1haを超える緑地では0.5℃の気象緩和効果がある。（P12）

※2 連担・近接とみなす道路幅員は5.5m以内とした。

※3 防災：規模の設定根拠

- 「神奈川県緑の回廊構想」
広域避難地の機能を有する規模は10ha。一次避難地の機能を有する規模は1haである。

※4 生物：規模の設定根拠

- 「里山保全活用施策ガイドライン（案）」国土交通省 国土技術政策総合研究所緑化生態研究室
樹林を好み保全上注目すべき主であるヤマガラの生息・繁殖圏域10ha以上。緑の多い住宅地で見られるシジウカラの生息・繁殖圏域1ha以上。（P8）

※5 10mメッシュの標高データ（10mDEM）のうち、傾斜度5度以上の場所を抽出